

市営住宅入居者募集

募集住宅発表／10月15日(金)
申込受付期間／11月1～15日
抽選会／11月19日(金)
入居開始／12月1日(水)
※特別市営住宅(中堅所得者向け)は空き住戸のみ随時募集中。
☎住宅政策課 ☎525-3757

市有財産(土地)を一般競争入札で売却します

所在・地番／笹谷字石田5番5
地目・面積／宅地115・96㎡
最低売却価格／52万円
書類の配布／財産マネジメント推進課窓口で配布(市ホームページからも取得可)
申込受付期間／10月18日(月)まで
入札書開札／11月8日(月)
☎財産マネジメント推進課 ☎563-3093

道の駅ふくしま 出荷生産者を募集中

令和4年春の開業を目指している「道の駅ふくしま」では農産物などを出荷していただく生産者を募集しています。ご興味のある方はお問い合わせください。
☎電話かメールで
(株)ファーマーズ・フォレスト 開業準備室(道の駅ふくしま指 定管理者)
☎050-3703-8120
✉eigy@farmerforest.co.jp

認可保育施設の 就職相談会

無料

10月16日(土)午後1時30分～3時30分 場 市民会館 市内認可保育施設11団体29施設の紹介・相談ブース、保育士相談コーナー
※オンライン個別相談あり(要事前予約)。
☎次のいずれかに該当する方
①保育士資格を有する(取得見込みも含む)方で、市内の認可保育施設で保育士として就職を希望する方
②保育施設での就労に興味のある方
☎幼稚園・保育課 ☎525-3750

緑のまちづくり運動推進 団体を募集します

福島市民憲章推進協議会では、緑のまちづくりの推進にご協力いただける市内の団体・施設を募集しています(個人は対象外)。ご応募いただいた団体にはチューリップの球根をお渡しします(応募多数の場合抽選)。道路沿いや学校などの公共施設、多くの方が集まる公共性の高い場所です。活動の様子をご報告ください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎10月15日(金)までに地域共創課に備え付けの応募用紙(市ホームページ)からも取得可)に必要

暮らし



事項を記入の上、地域共創課にメールか郵送、または持参で
☎市民憲章推進協議会事務局 (地域共創課内) ☎525-3731
✉katsudo@mail.city.fukushima.fukushima.jp

空き家の無料相談会

無料

10月31日(日)午前10時～午後1時
場 コラッセふくしま 内 相続・登記、売買・賃借、解体・リフォーム、除草、資金などの無料相談※ZOOMでのオンライン相談も可。 講 法務、不動産建築、金融、行政などの専門家
定 7組14人(先着順)
持 お持ちの方は建物の写真、登記簿など 申 電話で
☎住宅政策課 ☎573-2751

祝日のごみ収集について

11月3日(水)文化の日に収集が当たっている地区の資源物、プラスチック製容器包装は収集します。不燃ごみの収集は休みです。
☎ごみ減量推進課 ☎525-3744

秋の全市一斉清掃日は 11月7日(日)

内 道路側溝などの土砂上げを行う場合は、安全・衛生面に配慮

らの高さが80cm以上 ⑤本市に本店または支店を置く施工者による工事である
補助対象工事 ①ブロック塀などの全部を取り壊し撤去するもの
②ブロック塀などの一部を撤去し、安全が確保されるもの
助成金額 1メートル当たり5千円または工事費の2分の1のうち少ない額(限度額10万円)
申 12月10日(金)までに開発建築指導課の窓口でご相談ください。
☎開発建築指導課 ☎525-3764

倉庫関連事業者の皆さまへ 営業 届出が必要になる場合があります

届出期限(6月1日以前から営業中の事業者)／11月30日(火)

食品衛生法が改正され、令和3年6月1日から、営業届出制度が始まりました。許可不要な食品を取り扱う営業は一部の届出対象外の営業を除き、保健所に届出が必要です。また、対象となる施設には「HACCP(ハサップ)」に沿った衛生管理(必要です)が必要で、
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎保健所衛生課 ☎597-6358

アスベスト含有分析調査に 要する費用を助成します

市内にある建築物に施工された、吹付けアスベストのおそれがある建材

助成金額／分析調査に要する費用(限度額25万円)
※実施枠に達し次第終了。
申 12月10日(金)までに開発建築指導課に備え付けの申請書(市ホームページからも取得可)に必要な書類を添えて開発建築指導課に持参で
☎開発建築指導課 ☎525-3764

新型コロナウイルス感染症に より療養などをされている方の 特例郵便等投票について

内 新型コロナウイルス感染症により、自宅療養または宿泊療養をしている方で、一定の要件に該当する方は、郵便などによる不在者投票をすることができます。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

対 投票用紙などの請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置にかかる期間が、選挙期日の公示または告示の翌日から当該選挙の当日までの期間にかかると見込まれる方 申 投票用紙などの請求は、郵便などで投票日の4日前まで(必着)に選挙管理委員会事務局へ
☎選挙管理委員会事務局 ☎525-3777

浄化槽は管理者(使用者)が責任を持って適正な維持管理をお願いします

内 保守点検は保守点検業者へ

した服装(長ぐつ・手袋・マスクの着用など)での作業をお願いします。
※麻袋の配布および土砂の収集依頼はごみ減量推進課・各支所で受け付けます。
※清掃作業を行う上でご不明な点があれば、お問い合わせください。
☎環境課 ☎525-3742

地域清掃などで出る臨時ごみの収集

内 一斉清掃活動で出たごみは臨時ごみとして収集車で収集します。集積した場所とごみの量(袋の数)などをご連絡ください。
☎ごみ出しの注意点 ①45リットル以内の透明袋に入れる ②枝木は60cm以内で切りそろえ、直径30cm以内で束ねる(枝木1本の直径は10cm以内) ③枝木についている葉はできるだけ取り除いて袋に入れる ④雑草の土はよく落とす ⑤草類はできるだけ乾燥させて出す
※土砂と臨時ごみは別々に回収を行います。
☎ごみ減量推進課 ☎525-3744

通行人のために! 倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去費用を助成します

対 次の全てに該当するもの
①市内にある ②個人が所有 ③ブロック塀など(コンクリートブロック塀、石塀などの組積造)で地震などにより倒壊のおそれがある ④道路に面し、道路面か

保守点検は市の登録を受けた業者に委託しましょう。保守点検業者は資格証を携帯していますので、確認してください。
② 定期的な清掃を 市の許可を受けた清掃業者に委託し、年に一回以上の清掃を実施してください。
③ 法定検査の受検 法定検査は、保守点検・清掃とは別に毎年受検する必要があります。
検査の申し込み・問い合わせ (公社) 県浄化槽協会浄化槽検査委員会福島支所
☎531-1766
☎下水道総務課 ☎525-3768

ユースプレイス in ふくしま

無料

内 コミュニケーションや対人関係・就学・就労に不安を抱えている若者を対象にユースプレイスを開設し、若者同士の交流会やボランティア活動・地域行事への参加などのプログラムを提供しています。
※参加にあたり面談・登録が必要で、
☎対 おおむね15歳～39歳の方 申 電話で
※詳しくはビーンズふくしまのホームページをご覧ください。



☎特定非営利活動法人ビーンズふくしま(月)金曜日 午前10時～午後5時 ☎563-6255

